

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名：腫瘍分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員または連携会員
3	設置目的	現在「第3期がん対策推進基本計画(案)」の概要が発表になり、そこでは“がんの克服を目指す”ことが全体目標として掲げられている。昨今の悪性腫瘍に対する治療法の進歩は目覚ましく、一部の患者においては“治癒”を、そこに至らない場合でも“がんとの共生”を目標に出来るようになってきた。しかし、実臨床においては患者の高齢化・高額医薬品による医療費高騰など様々な問題が生じていることも事実である。これらの問題点の解決に向けて臨床医学・看護・医療倫理・医療経済・医療統計などの多角的視点から検討することを目的とする。
4	審議事項	今後の悪性腫瘍治療の在り方に係る審議に関すること。
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	※新規設置